供託物の納付先が変わります！

日本銀行三条代理店の代理店業務廃止に伴い、新潟地方法務局三条支局において取り扱う供託金、供託有価証券及び供託振替国債の納付先（取扱店）が、以下のとおり変更されます。

現在の取扱店　日本銀行三条代理店
（第四北越銀行三条支店）

取扱店変更日　令和５年１０月２日（月）

変更後の取扱店

日本銀行新潟支店

新潟市中央区寄居町３４４

営業時間：午前９時から午後３時まで

◆　日本銀行における供託有価証券の受入れ・払渡し手続は、郵送により行うこともできます。

ご不明な点については、お問い合わせください。

〒951-8504　新潟市中央区西大畑町５１９１番地
新潟地方法務局供託課　　電話：０２５-２２６-０９５６
〒955-0081　三条市東裏館２丁目２２番３号
新潟地方法務局三条支局　電話：０２５６-３３-１３７５